

発行：岡山労働基準監督署 〒700-0913 岡山県岡山市北区大供 2-11-20



～令和4年度全国安全週間に向けて～

建設現場のパトロールを行いました



全国安全週間(7/1～7/7)を迎えるにあたり、準備期間中である6月16日に岡山労働局長及び岡山労働基準監督署長らが建設現場の安全パトロールを実施しました。

当日は梅雨に入って間もなくで、湿度が高く熱中症も心配されるような天候でした。パトロール現場は岡山市民のみなさまに注目されている大型会館の新築工事です。

当該建物は特殊な構造のため、足場等の仮設物が複雑に設置されており、墜落防止対策の手すり等の設置状況や作業者の要求性能墜落制止用器具(フルハーネス)の着用状況、段差へのスロープ設置やトラテープ設置による見える化等の転倒対策などを重点的にチェックしました。また、夏本番を迎えるにあたり、コロナ感染対策を行いながらの熱中症対策の取り組みについても確認しました。



岡山労働基準監督署管内においては昨年、建設業の労働災害が大幅に増加したことを受け、現在、「建設現場監督ローラー大作戦」として労働基準監督官による建設現場の臨検及びパトロールを強化しております。本年は、はしご及び脚立等からの墜落災害、重機や建設機械との接触等の労働災害が多く発生しております。これからの季節は熱中症への対応もしっかり考えていかなければなりません。労働災害撲滅に向けてのお取組みをお願いします。



中小企業の事業主の皆様へ

2023年4月1日から

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます



2010年の労働基準法の改正で月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が25%から50%に引き上げられ(対象は大企業のみ)、中小企業においては25%のまま猶予措置がとられていましたが、2023年4月1日からは中小企業も割増賃金率が50%に引き上げられます。

(2023年3月31日まで)

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業：50% (2010年4月から適用)
中小企業：25%

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
中小企業の割増賃金率を引き上げ

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

就業規則の記載例



(割増賃金)

第〇条

時間外労働に対する割増賃金は、次の割増賃金率に基づき、次頁の計算方法により支給する。

(1) 1か月の時間外労働の時間数に応じた割増賃金率は、次のとおりとする。この場合の1か月は毎月1日を起算日とする。

時間外労働60時間以下・・・25%

時間外労働60時間超・・・50%

	1ヶ月の時間外労働 1日8時間・1週間40時間を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

	1ヶ月の時間外労働 1日8時間・1週間40時間を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%



深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00～5:00)の時間帯に行わせる場合、**深夜割増賃金率25% + 時間外割増賃金率50% = 75%** となります。



厚生労働省 HP
モデル就業規則



労働条件・賃金・労働時間等のお問い合わせは
労働者の安全と健康確保のお問い合わせは
労災保険・労働保険等のお問い合わせは
解雇・賃金の引き下げ・いじめ・いやがらせ等の相談は

第1～4方面 (086-225-0591)
安全衛生課 (086-225-0592)
労災課 (086-225-0593)
総合労働相談コーナー (086-283-4540)



厚生労働省 岡山労働局
岡山労働基準監督署

労働保険の年度更新は7月11日(月)が期日です!

労働保険年度更新申告書受付会日程(岡山監督署管内抜粋)

7月1日(金)~7月11日(月) 9:00~16:00
 [岡山労働基準監督署 3F 特設会場
 岡山労働局(岡山第2合同庁舎)
 7月4日(月) 10:00~15:00 西大寺ふれあいセンター
 7月5日(火) 10:30~15:00 玉野レクレセンター

期日までの申告をお願いします!

年度更新の申告書は岡山労働局・各労働基準監督署・各ハローワーク・金融機関・郵便局・左記受付会場の他、**電子申請**で受付しています。

簡単! 便利! に年度更新が行える電子申請を利用してみませんか?



メリット01

大量の申請書類への記入も簡単&スピーディー!
 前年度を取り込み、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。

メリット02

労働局や労働基準監督署などの窓口に出向く必要はありません。
 窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。しかも24時間365日、いつでも手続きが可能です!

メリット03

申請・届出用紙の入手は不要!
 窓口で並ぶ時間や窓口までの移動費などを大幅に削減でき、総務担当者の業務改善につながります。



労働災害発生状況

「休業」は休業4日以上の災害

2022年発生件数と前年同時期比較(死亡6/20速報値、休業5/31速報値)

業種	2022年		2021年		増減	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	0	66	0	58	0	8
金属製品	0	6	0	10	0	4
機械器具	0	15	0	10	0	5
化学工業	0	8	0	6	0	2
食料品	0	16	0	17	0	1
その他	0	21	0	15	0	6
建設業	0	37	1	45	1	8
運輸交通業	0	48	0	56	0	8
旅客	0	4	0	6	0	2
道路貨物	0	44	0	50	0	6
第三次産業	0	391	0	174	0	217
商業	0	59	0	40	0	19
保健衛生	0	281	0	70	0	211
接客娯楽	0	10	0	19	0	9
その他	0	41	0	45	0	4
その他の業種	0	5	0	2	0	3
全産業	0	547	1	335	1	212

2022年(全産業)547件の内コロナ感染によるものは286件、2021年(全産業)は335件の内54件

令和4年7/1(金) 7/7(木)

全国安全週間

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。

こうしたことから、是非とも全国安全週間の機会に、事業者・労働者が協働して労働災害防止に取り組んでいただきたいと思います。



今年も安全週間を迎えて

7月1日から1週間は、全国安全週間です。

新型コロナで制約の続いていたイベント等の自粛も少しずつ緩和され、巷では「3年ぶりの...」というフレーズを耳にする機会が多い昨今ですが、全国安全週間は昭和3年以来、一度も中断することなく続けられ今年で95回目となります。

今年のスローガンは「安全は急がず焦らず怠らず」です。

昨年の岡山監督署管内の労働災害の発生件数は、残念ながら前年を上回ってしまいました。今年も後半に差し掛かり、労働災害を1件でも減らせるよう、行政を推進してまいります。

皆様の事業場におかれましても、安全週間を契機に日頃の安全管理の状況を点検し、職場での災害ゼロに向けて一層の取組をお願いします。

岡山労働基準監督署 副署長 岸本 英明